

令和4年第2回周防大島町国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日 令和4年10月26日 水曜日 14時00分から15時20分まで

2 開催場所 たちばなケアプラザ 会議室

3 審議事項

(1) 協議事項

① 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算状況及び令和4年度予算執行状況について

② 医療費の状況について

③ 令和3年度特定健診・特定保健指導の実施状況等について

④ 令和3年度国民健康保険税の決算状況及び令和4年度国民健康保険税の賦課状況について

(2) その他

4 出席状況

出席委員 (9名出席)

被保険者代表委員	松岡 宏和	被保険者代表委員	福田 美則
被保険者代表委員	榎本 俊哉	保険医薬剤師代表委員	中村 瑞美
保険医薬剤師代表委員	岩重 秀二	公益代表委員	中元 みどり
公益代表委員	藤田 勝也	公益代表委員	岡山 太志
公益代表委員	吉村 忍		

説明のため出席した者の職氏名 (町側)

税務課課長	中村 晴彦	健康増進課長	大久保 晴美
税務課班長	宮崎 由紀子	税務課班長	山本 健
健康増進課班長	西村 寿海	健康増進課班長	地田 幸代
健康増進課主事	河村 亮		

欠席委員 (3名欠席)

被保険者代表委員	吉國 公代	保険医薬剤師代表委員	野村 壽和
保険医薬剤師代表委員	安本 忠道		

5 議事内容

大久保課長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年第2回周防大島町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、開会に先立ちまして、岡村副町長がご挨拶

を申し上げます。

岡村副町長 本日は、お忙しい中、国保運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から本協議会をはじめ、国保の運営につきましてご協力を賜りまして深く感謝申し上げます。

先ず、皆様方に大変うれしいお知らせがあります。

会長が「令和4年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰」を授与されました。誠にめでたうございます。

会長は旧大島町及び周防大島町で運営協議会委員として30年在任されており、また、平成23年からは運営協議会の会長として本町の国民健康保険事業の発展に、多大なるご支援、ご協力を頂いております。

会長におかれましては、今後とも引き続き本町の国民健康保険事業の健全な運営に、ご支援、ご協力を頂きたいと思っております。

さて、令和3年度の国保会計決算につきましては、先の定例議会におきまして決算認定を頂き、歳入総額29億3,577万6,715円に對しまして、歳出総額28億1,387万1,315円、歳入歳出差引収支額は、1億2,190万5,401円の黒字収支となっております。

これは、平成30年度からの国保の県単位化など、国保制度改革に伴いまして、先行的な財政支援策として、平成27年度から保険者支援制度が拡充され、この公費拡充によりまして、一定程度の財政改善効果が毎年継続してあることが、大きく影響していると考えております。平成22年度以降、赤字補填を目的とする法定外繰入金により収支を均衡させてまいりましたが、平成28年度からは黒字収支となっており、令和3年度におきましても黒字収支となったところでございます。

しかしながら、今後も高齢化等による医療費の増加、また、被保者数の減少により国保税の減収等は必至であることから、引き続き医療給付実績の動向に注意が必要となっております。

今後も国に對しまして、公費の投入を確実に行っていただくとともに、財政支援をはじめ必要な措置を講じていただけるよう、引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

本日は、次第の協議事項にありますとおり、令和3年度の国民健康保険特別会計及び保険税の決算状況、令和4年度の国保特別会計の予算執行及び保険税の賦課の状況、医療費及び保健事業の実施状況等につきまして、事務局より報告させていただきますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いたします。

大久保課長 続きまして、会長さんよりご挨拶をお願いします。

議長 本日は大変お忙しい中を、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、先ほどは身に余るお言葉を頂戴しまして恐縮しております。皆様のおかげで頂けたものと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

さて、前回の協議会では、令和4年度予算について諮問があり諮問案のとおり、適当と認める旨の答申を出しております。本日は、前年度の決算及び本年度の予算執行状況等につきまして、事務局より説明をいただくことになっております。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

大久保課長 ありがとうございます。

それでは、議事進行に先立ちまして、新しい委員さん並びに事務局の紹介をさせていただきます。

このたび、自治会連合会会長の木村委員が任期を終えられ、後任として、自治会連合会会長になりました、岡山太志様が新たに委員にご就任いただいております。岡山様一言ご挨拶をお願いいたします。

岡山委員 岡山太志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。いろいろ勉強させていただきまして少しでもお役にたてるよう頑張りたいと思っております。

大久保課長 続きまして、4月1日に町職員の人事異動等がございましたので、改めて事務局の職員を紹介させていただきます。

中村課長 税務課長、中村と申します。3年目になります。今後とも、宜しくよろしくお願いいたします。

宮崎班長 税務課課税第一班班長の宮崎と申します。宜しくよろしくお願いいたします。

山本班長 税務課徴収対策班班長の山本と申します。宜しくよろしくお願いいたします。

大久保課長 健康増進課長の久保と申します。どうぞ宜しくよろしくお願いいたします。

西村班長 健康増進課医療保険班班長の西村と申します。宜しくよろしくお願いいたします。

地田班長 健康増進課健康づくり班班長の地田と申します。宜しくよろしくお願いいたします。

河村主事 健康増進課医療保険班の河村と申します。宜しくよろしくお願いいたします。

大久保課長 それでは、運営協議会規則第3条第3項の規定に基づきまして、ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 それでは議長を務めさせていただきます。先ず、次第3の「委員出席状況の報告」を求めます。

西村班長 本日の委員出席状況を報告いたします。

あらかじめ吉國委員、野村委員、安本委員の欠席の通知を受けており、本日の出席者は9名です。協議会規則第4条第3項による委員定数12名の半数6名以上の出席がありますので、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

議長 次に、次第4の「議事録署名委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

西村班長 運営協議会規則第7条に「署名委員は、議長のほか、会議に出席した委員2名とし、会議のはじめに議長が指名する」こととなっております。

議長 議長が指名することとなっているようですから、名簿の番号2番の福田委員さん、同じく4番の榎本委員さんを指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

西村班長 議長さん、よろしいでしょうか。

議長 はい、どうぞ。

西村班長 ここで、会議の公開及び議事録に係る申し合わせ事項につきまして、改めて申し上げます。先ず、本協議会における審議は公開を原則とし、審議の内容により、予め会議の中で個人情報が取り上げられることが予想される場合は、会長の判断で非公開にできることとしております。議事録等の公開につきましては、審議過程の透明性の向上を図るため、町の公式ホームページ上で毎回公開しております。議事録自体は、情報公開用に作成する署名入りのもののほか、町公式ホームページで公開する一般公開用のものの2種類を作成しております。このうち一般公開用の議事録につきましては、ご発言をいただいた委員さんの氏名など、個人が特定されないようにし、事前に各委員さんにご確認をいただいて、あらかじめ了承を得た上で公開いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

議長 ただ今、事務局より会議の公開及び議事録について説明がございました。何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、次第の5番、審議事項に入ります。協議事項の①、「令和3年度国民健康保険事業特別会計決算状況及び令和4年度予算執行状況について」を議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

西村班長 先ず資料の確認をさせていただきたいと思います。会議次第と書かれたものの他に、アルファベットのAからDの4種類の資料をお配りしております。お手元にすべての資料がございますでしょうか。

それでは、資料のAの1ページをお願いします。令和3年度国民健康保険事業特別会計決算状況についてでございます。また、決算状況に係る概要につきまして、次の2ページに抜粋して載せております。

先ず、令和3年度の歳入について、主な増減額の要因を4点挙げております。

1点目は、被保険者数の減少等により、保険税が対前年度347万7,164円の減額となったこと、2点目としては、今年度は社会保障・税番号制度のシステム改修がなかったため、国庫支出金が788万5,000円の減額となったこと、3点目は、県支出金が普通交付金は保険給付費の減少に伴い、対前年度9,570万8,715円の減額となり、特別交付金は、主に国保直営診療施設を有する市町村分として、町病院事業局の申請に基づき交付される直営診療施設整備等に関する交付金の減額により対前年度2,476万8,000円の減額となったこと、そして、4点目として、繰入金について、主に被保険者数及び所得の減少により、基盤安定繰入金が減額となったことのほか、国保負担軽減対策繰入金の減少等により対前年度1,211万9,527円の減額となっていることでございます。

これら影響から、歳入総額につきましては、29億3,577万6,716円、対前年度1億6,050

万 3,626 円の減、増減率はマイナス 5.2%となっております。

続きまして、歳出でございますが、主な増減額の要因を 5 点挙げております。

1 点目は、総務費がシステム改修の減額等により対前年度 1,015 万 2,102 円の減額となったこと。2 点目は、保険給付費について、令和 3 年度の平均被保険者数が、一般で対前年度マイナス 173 人となっていることなどから、対前年度 9,510 万 8,484 円の減額となったこと。3 点目は、国保事業納付金について、県の算定に基づき対前年度 7,383 万 1,429 円の減額となっていること、4 点目は、繰出金として、町病院事業局の申請に基づき交付される直診施設整備の整備等に関する交付金が対前年度 3,936 万 7,000 円の減額となったこと。5 点目は、国民健康保険基金積立金が、対前年度 1,049 万 4,000 円の減額になっていてございます。これら主たる影響から、歳出総額は、28 億 1,387 万 1,315 円、対前年度 2 億 1,859 万 8,302 円の減、増減率はマイナス 7.2%となっております。

総括といたしまして、令和 3 年度におきましては、1 億 2,190 万 5,401 円の黒字収支となったところでございます。

次の 3 ページには、参考資料として、平成 21 年度から令和 3 年度までの間の決算状況を載せております。上から 3 行目の「形式収支」の欄ですが、平成 22 年度から平成 27 年度におきましては 0 円となっております。これは、法定外の繰入金によって歳入不足を補い、収支をゼロバランスで保ってきたものでございまして、同じく下から 4 行目にある「一般会計任意繰入⑧」の欄をご覧くださいますと、例えば、平成 27 年度においては、1 億 7,096 万 3,118 円を一般会計から法定外繰入金として、その歳入不足を補ってきたところでございます。平成 28 年度からは、国による公費の拡充が前倒しで行われたことなどから黒字収支に転換し、令和 3 年度においても、1 億 2,190 万 5,401 円の収入超過となっているところでございます。端折ってご説明申し上げましたが、以上で令和 3 年度決算状況の説明を終わります。

引き続きまして、令和 4 年度予算執行状況について、同じく資料 A の 4 ページ以降になりますが、(ア)から(エ)までの 4 点についてご説明いたします。

(ア)につきましては、令和 4 年度の予算を、(イ)につきましては、令和 4 年度保険給付費決算見込額を、(ウ)につきましては、医療費等の推移について、そして(エ)につきましては、国保加入状況を載せております。

4 ページの予算額でございますが、今年度 9 月現在の予算、括弧内が前年度決算額になっております。歳入総額が 28 億 4,034 万 1 千円、対前年度マイナス 3.3%、歳出につきましては、歳入と同額の予算ではありますが、対前年度プラス 0.9%を見込んでいるところでござ

ございます。まず歳入について、保険税、国庫支出金、次に県支出金とありますが、この県支出金の中には、普通交付金と特別交付金の2種類があります。続いて繰入金、繰越金、その他といたしまして、督促手数料や諸収入、国保基金の利子があります。

つづきまして歳出になりますが、総務費、保険給付費、国保事業費納付金とあり、この国保事業費納付金には、医療給付費分と後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3種類があります。続いて共同事業拠出金、特定健診等事業費を含む保健事業費、繰出金、基金積立金、諸支出金、予備費となっております。

次の5ページには、保険給付費決算見込について、お示ししております。実数の欄につきまして、主に、9月末までの実績に基づき年間推計をしたものとなっております。欄外に記載しておりますが、令和4年度の療養給付費と療養費を合わせた給付見込につきましては、1億2,200万5,937円の増、6.0%の増を見込んでいるところでございます。

次の6ページには、(ウ)医療費の推移について載せております。令和4年度推計値につきましては、被保険者数は142人減少し、件数は930件増加する見込みでございます。医療費総額につきましては、コロナ受診控えの反動等に伴い1億5,874万6,587円の増額となることを見込まれています。

次の(エ)には、国保加入状況について、総世帯数、加入率等を記載しております。実数は、9月末時点の数値ですが、町の世帯数も国保の世帯数も減少し、被保険者数もやや減っており、加入率につきましても、若干減少しているといった状況となっております。以上で、説明を終わらせていただきます。

議長 ありがとうございます。説明が終わりましたんですが、何か質疑、ご意見がございましたらお受けしたいと思います。

委員 保険税について、10年前から年金が下がっており、かなりの高齢者が窮屈になってきている現実がありますので十分考慮していただきたいと考えております。

岡村副町長 ご意見ありがとうございます。国民健康保険特別会計について黒字が出た場合は基金に積み立てておりますが、それを保険税に充てたらというご意見もいただいております。ただ一時的なものではなく中長期的にそれが可能かどうかということもありますので提言があったということは町長に申し述べさせていただきます。

委員 6ページの国保加入率が36.0%とありますが、他の方は後期高齢医療制度や社会保険等の加入という解釈でよろしいでしょうか。

大久保課長 はい。

議長 それでは、続きまして協議事項の②、「医療費の状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

西村班長 それでは、医療費の状況につきまして、資料Bの1ページをお開きください。令

和3年度の医療費の状況について、被保険者全体をアに、うち前期高齢者をイの項目に記載しております。それでは、(ア)の一人当たり医療費の状況(全体)をご覧ください。国より県、県より本町の方が医療費が高いという状況になっていることが、お分かりになると思います。国を100%としたときの格差率を見ていただきますと、本町の医療費の国との格差率は、本町が29.6%も高く、また、本町の一人当たりの医療費は、令和3年度は50万8,072円、令和2年度は51万2,737円で、若干減少しているといった状況になっております。

次に(イ)1人当たりの入院、入院外医療費の状況(全体)について、同じく県と国と比較したものを表にしています。本町におきましては、一人当たりの入院医療費は25万0,420円と、国や県に比べて高額となっています。さらに入院医療費が占める割合、構成比も国や県に比べて高いというのも大きな特徴として挙げられます。これが、本町の医療費を押し上げている要因の一つと考えております。次にイの前期高齢者の状況についてですが、こちらも同様に、国や県の平均より本町の一人当たりの医療費が高く、入院医療費の占める割合も国や県の平均と比べて高くなっています。年齢が上がるに連れて医療費が増えてくるものではありますが、65歳から74歳の前期高齢者の方についても、国や県の平均に比べて本町の医療費の額が高いことが特徴として現れています。

次の2ページには、被保険者数の動向を載せております。被保険者のうち前期高齢者の占める割合が高いという本町の特徴は、本町の場合は57.2%、右の県市町計の構成比が56.4%ということからもお分かりいただけるかと存じます。

以上をまとめますと、本町国保被保険者の医療費の状況につきましては、国や県の平均に比べて一人当たりの医療費が高い状況が続いていることや、入院医療費の占める割合も国や県の平均よりも高いこと、さらに、前期高齢者の方についても入院の一人当たりの医療費や占める割合が高くなっていることなどが、引き続き本町の医療費を押し上げている主な要因の一つではなかろうかと考えております。

次にエになりますが、別添の資料Cに医療費の状況に係る資料を付けております。資料Cの1ページ目には、被保険者の年齢を5歳刻みでまとめ、疾病別の受診者数・総点数をA3横の表にまとめています。各年齢区分に、オレンジ色が受診者数・総点数において最も高く、続いて緑色、黄色の順になっています。これらの状況を抜粋して簡単にまとめたものが、次の2ページ、3ページになります。

2ページの表につきましては、受診件数から見た疾病別の受診状況を、3ページは、医療費から見た疾病状況について、表にまとめています。この2・3ページで概略をご説明させていただければと存じます。

資料の 2 ページは受診件数から見た年齢別疾病状況です。年齢を 5 歳刻みにして、その年齢区分における受診件数の多い疾病名を左から並べています。

若年層の疾病では、「呼吸器系の疾患」や「皮膚及び皮下組織の疾患」が上位を占めています。成長するに連れ、「精神及び行動の障害」や「内分泌、栄養及び代謝疾患」、いわゆる糖尿病や脂質異常症といった病気が徐々に上位に定着しはじめ、前期高齢者となる頃には、「循環器系の疾患」、いわゆる高血圧性疾患や心疾患、脳梗塞などの疾病が、件数として増えてくるといった傾向になっています。

全体としては、件数の第 1 位が循環器系の疾患で 7,724 件、第 2 位が内分泌、栄養及び代謝疾患、第 3 位が筋骨格系及び結合組織の疾患で、筋骨格系の疾患には、脊柱障害、骨密度・構造の障害、関節症などの疾病が含まれます。なお、一番下の行には、一件当たりの医療費について、高額なものを上から順にあげております。

3 ページをお願いします。今度は、受診件数でなく、医療費から見た令和 3 年度の疾病状況ということで、総医療費の負担額が高いものから順に並べています。第 1 位は精神及び行動の障害で、5 歳以上からどの年代でも、上位の疾病として定着しています。本町においては、全体医療費に占める精神疾患医療費の割合が高いということで、以前から交付金を受けているところでございます。第 2 位は新生物となっており、その中でも肺がん・大腸がん・前立腺がんなどが上位を占めております。第 3 位は循環器系の疾患となっており、こちらについては、受診件数が第 1 位の疾病でございまして、一件当たりの医療費は然程高くはないものの、件数が多いことから総医療費第 3 位の疾病となっているところで

す。

なお、この上位に占める疾病については、何年も大きな変動はない状況となっており、また、加齢と共に医療費が高くなる傾向にあります。特に 40 歳を境に、受診件数及び医療費が増えることは、この表を見ると一目瞭然となっています。

このような状況の中で、町として医療費の適正化に向けて保健事業の取組の強化を図っているところではございますが、令和 4 年度の保健事業及び特定健診の実施状況につきましては、後ほどご説明申し上げます。以上で説明を終わります。

議長 ありがとうございます。医療費の状況についてご説明をいただきました。質疑等がございましたら、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 周防大島町の医療費が高齢者が高いのはなんとなくわかるんですが、74 歳以下の若い人たちも国や県に比べて高いのはどういった理由があるのでしょうか。

西村班長 周防大島町は他市町より精神疾患が多いのが医療費の高い理由の一つと考えております。ただ、本町は医療費における精神疾患の割合が多いということで交付金が出

ている状況であります。

委員 精神疾患についてなんですけど、もう少しリハビリできるような施設やサービスが充実できないでしょうか。15歳から39歳までの死因で自殺が多いと思うので精神疾患を治すという特別計画というものを考えてはどうかと思うんですか。

西村班長 施設の充実については県の計画に沿って整備していますのですぐには難しいと考えております。

地田班長 精神疾患について入院患者は長期入院が多く、なかなか在宅復帰が難しい現状ありますが、在宅復帰した方が再度入院しないように保健師がデイケアや訪問等を自立支援受給者に対して実施し在宅期間を長くする取り組みをしたり、後は地域の人や家族の方がその方の状態が悪くなる前に気付いて早く治療につなげることができるように、ゲートキーパーを養成して見守りの人を増やして行って、地域の理解を拡げていこうと取り組んでいるところです。

委員 日良居病院の先生に、発症したらすぐに短期間入院させて早く治療して在宅に戻すということをしている有名な先生がいます。

議長 ありがとうございます。事務局において前向きに取り組んでいただけたらと思います。

委員 3ページの医療費のグラフをみると一人当たりの医療費が4年度が3年度に比べては増えているように見えるんですが理由がわかれば教えてください。

西村班長 令和3年度については新型コロナウイルス感染症の受診控え等の影響により少なくなりましたが令和4年度はその反動により増えたのではないかと考えております。山口県全体についても同じような状況になっていますので、新型コロナウイルス感染症の受診控えの反動等が一人当たりの医療費の高くなった理由ではないかと考えております。

議長 ありがとうございます。他にございませんか。それでは、協議事項③、「令和3年度保健事業の実施状況等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

河村主事 周防大島町国民健康保険における保健事業についてご報告いたします。

最初に、令和3年度の特定健診・特定保健指導の実施結果についてご報告いたします。資料Bの4ページをご覧ください。令和3年度の法定報告結果については『令和3年度特定健診・特定保健指導実績結果総括表』のとおりを見込んでおります。特定健診の対象者は3,528人、受診者数は1,132人となり、受診率は前年度より2ポイント上昇し、32.1%となりました。特定保健指導の対象者数は115人、終了者数は5人となり、終了者の割合は前年度より7.5ポイント減少し、4.3%となりました。

5ページをご覧ください。周防大島町国保特定健診等の状況についてご説明します。令和3年度は県内19市町中、特定健診の受診率が13番目、特定保健指導の終了率が19番目となっています。また、令和2年度の法定報告の結果、山口県の特定健診受診率は47都道府県のうち38位となりました。全国と比較し、受診率はまだまだ低い状況が続いているた

め、より一層取り組みを強化する必要がある状況です。

令和3年度の事業変更点についてですが、令和3年度は、集団健診の会場で肺がん・胃がん・大腸がんなどのがん検診を同時に実施し、受診率の向上・利便性の向上を図りました。

申込者の方から好評をいただいた一方で、会場によっては容量不足により、混雑や混乱が目立ったため、次年度以降の継続は困難であると判断し、やむを得ず今年度はがん検診の同時実施を取り止めることといたしました。

続いて令和3年度糖尿病重症化予防プログラムの実施状況についてです。前年度の特定健診の結果やレセプトデータから、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者等に対し、受診勧奨・保健指導を行っています。対象者の適切な医療受診を促すことで、腎機能低下や人工透析への移行防止を図るとともに、糖尿病重症化による合併症を予防することでQOLの向上につなげています。このような取り組みは、全国的に行うこととされておりますが、周防大島町ではすでに糖尿病と診断されている方だけでなく、糖尿病予備軍の方への受診勧奨も行っており、国が定める基準を上回る内容で実施しています。令和3年度は、21名を対象に受診勧奨を行い、17名を医療機関への受診に繋げることができました。

次のページをご覧ください。

令和3年度より被保険者の健康増進・受診率の向上・医療費適正化などを目的として、新たな事業を開始しましたのでご説明いたします。

まず、1 特定健診結果説明会ですが、特定健診への理解を深め、継続受診の定着・受診率の向上を図るため、集団健診の受診者を対象に講師による講演会を実施いたしました。昨年度は11月に実施しています。

2の30歳代健診については、30代の被保険者を対象とし、30代のうちから健診を受診する習慣を定着させるため、特定健診と同等の内容の健診を集団健診の際に実施しました。特定健診の対象は40歳からなのですが、その前から健診を受診する習慣を身に付けてもらい、40歳になってからも継続して受診していただくことで、受診率の向上を図っています。

3 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業は、レセプト情報を分析し、生活習慣病の治療を中断していると思われる対象者に、文書により医療機関への受診勧奨を行います。昨年度は25名の方に対し受診勧奨を送付しましたが、医療機関への受診者は1名にとどまっています。

4 受診行動適正化指導事業は、レセプト情報を分析し、重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する方に対し、町の保健師による訪問指導を行い、医療費の適正化を図ります。重複受診・頻回受診・重複服薬の説明は記載してある通りですが、簡潔に言いますと、「過度に医療機関を受診している方に適正な受診を促す」、というものです。昨年度は52名の対象者のうち、17名の訪問指導を行っています。

最後に服薬情報通知事業ですが、レセプト情報を分析し、長期多剤服薬者、つまり長期間にわたって多くの薬を処方されている方に、適切な服薬を促す通知をお送りします。それ

により、医療費の削減やポリファーマシーの改善を図るというものです。昨年度は200名の方に通知を送り、34,484円の削減効果が確認されています。

以上で保健事業に係る報告を終わります。

議長 ありがとうございます。ご説明をいただきました。なにか、ご質問ございますか。

委員 5番の服薬情報ですけど200通だして効果が34,484円とありますがこれは1人当たりとか年間とか教えてください。

河村主事 これについては、2022年1月診療分から4月診療分のレセプトを抽出して通知した場合と比較して効果を確認しています。

議長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは、協議事項④、「令和3年度国民健康保険税の決算状況及び令和3年度国民健康保険税の賦課状況について」、税務課から説明をお願いいたします。

宮崎班長 それでは税務課から説明させていただきます。お手元にお配りしております「資料D 令和4年第2回「周防大島町国民健康保険運営協議会」 決算・当初調定 説明資料」に沿って、説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料の1ページ目をお開きください。

1ページ目には、令和3・4年度の国保税の税率表をのせております。

賦課限度額につきましては、4年度は改正を行いまして、医療分は3年度と比べて20,000円増の650,000円、支援分は3年度と比べて10,000円増の200,000円、介護分は3年度と同額で170,000円となっており、合計1,020,000円となっております。

国保税の税率につきましては、4年度は改正をいたしませんでしたので、3年度と同様の医療分として均等割27,400円、平等割25,800円、所得割8.9%、支援分として均等割8,900円、平等割8,900円、所得割3.1%、介護分として均等割9,300円、平等割7,000円、所得割2.9%という税率で賦課しております。

また、令和4年度の近隣市町の税率を参考資料としてのせておりますが、今年度につきましては、平生町、田布施町、上関町が税率改正を行っておりますので、前年度の税率をカッコ書きにて表示しております。

保険税軽減判定基準額につきましては、4年度は変更はございません。

次に、令和3年度国民健康保険税の決算状況について、ご報告させていただきます。

1枚めくっていただき、2ページの令和3年度国民健康保険税総括表の合計欄をご覧ください。

令和3年度の現年度分調定額は、4億2,585万9,600円で 対前年度 283万4,300円の減、滞納分調定額は、1億797万8,463円で 対前年度 1,003万845円の減、合計調定額は、5億3,383万8,063円で 対前年度 1,286万5,145円の減となっております。

次に、現年度分収入済額は、4億471万2,603円で 対前年度 212万1,609円の減、滞納分収入済額は、1,414万5,371円で 対前年度 135万5,555円の減、合計収入済額は、4億1,885万7,974円で 対前年度 347万7,164円の減となっております。

現年度分の収納率 95.03%で 対前年度 0.13%の増、滞納分の収納率は、13.10%で対前年度 0.04%の減、合計収納率は、78.46%で 対前年度 1.21%の増となっております。

前年度と比較して、現年度分の調定額、収入済額が減額している主な要因は、継続的な世帯数、被保険者数、所得の減少、また、本町の国保世帯における低所得者層の占める割合が高いことによるものでございます。

現年度分の収納率につきましては、前年度に引き続き電話催告等の取組みを現年度分優先として実施し、前年度を上回る結果となりました。

滞納分の収納率につきましては、対前年度 0.04%の減となっております。相談のあった際には現年分の納付を優先するよう指導しました。

短期被保険者証、資格証明書交付者に対しては、これまでと同様、可能な限り接触を図り、納税資力に応じた計画的な納付について指導等を行ってまいります。

続きまして、令和4年度 国保税の賦課状況につきましてご報告させていただきます。

3ページの令和4年度 国民健康保険税当初調定の表題で左に調定額とある表を説明いたします。令和4年度の行、右側合計欄からご覧ください。

令和4年度の当初調定額は、4億172万9,400円で、対前年度1,825万7,700円の減、真ん中の表、世帯数は、3,178世帯で、対前年度46世帯の減、その下の表、被保険者数は4,597人で、対前年度161人の減となっております。

減額等の理由につきましては、3年度の決算状況と同様に、継続的な世帯数、被保険者数の減少、また、本町の国保世帯における低所得者層の占める割合が高いことによるものと考えております。

次に4ページの前年度当初との比較の合計欄をご覧ください。

所得割対象額、所得割額、均等割額、平等割額等が減額となっており、年税額におきましても減額となっております。

次に5ページ目ですが、国保税税率改正の推移をのせております。

令和4年度は、1ページでご説明しましたとおり賦課限度額の改正と、新たに未就学児に係る均等割について、その5割を公費により軽減するという改正が令和4年4月に施行されております。

平成17年度からの国保税の税率改正等の推移を表にしておりますので、参考にしていただければと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長 ありがとうございます。税務課からの説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問はございませんでしょうか。

委員 周防大島町は低所得者が多いということみたいですが年金とか農業者が多いという関係で、また基幹産業とかが少ないために低所得者が多いという理解でよろしいでしょうか。

中村課長 単純に高齢者率が高いというだけでも所得は下がってくると思うんですが、基

幹産業の農業や漁業の第1次産業の収益が年々落ちてきていることなどが原因ではないかと考えております。

委員 2ページ不納欠損について例えば一般（医）は100人とありますがこれは通常よく言われている5年経過したものを不納欠損すると思いますがこれが全部それなのかそれとも3年もあると思いますがその辺りを教えてください。

山本班長 今言われたことについて全体の不納欠損の人数100人のうち5年経過が98人、3年経過2人となっております。

議長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。ないようでしたら次に進ませていただきます。それでは審議事項、事項（2）その他の事項となりますが、何か事務局ございますか。ございませんか。それでは、本日の協議事項は以上で終わりました。町当局におかれましては、協議の中で出された意見を今後の国保の運営に活かしていただきたいと思っております。

最後に、その他事務連絡等が事務局からございますか。

西村班長 次回の運営協議会についてですが、例年、1月中旬以降に、県から事業費納付金確定額の提示があるため、概ね2月上旬以降、本協議会において、委員の皆様にお諮りをさせていただいております。本年度も同様のスケジュール等をお願いをさせていただきたいと考えておりますので、また近くなりましたら日程を調整し、ご案内をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長 それでは、本日は、長時間に亘り熱心にご審議を賜りまして誠にありがとうございました。皆様のご協力によりまして、予定された議事等をすべて終えることが出来ました。これにて、令和4年第2回周防大島町国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。